

平成 30 年 2 月 6 日

各 位

会 社 名 光村印刷株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 阿部 茂雄  
(コード：7916、東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役経理本部長 嶋山 芳夫  
(TEL. 03-3492-1181)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 2 月 6 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 33 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由  
株主還元の充実及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	40,000 株 (上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.27%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 30 年 2 月 7 日から平成 30 年 5 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

以上

(参考) 平成 30 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,125,698 株
自己株式数	37,722 株